

# 令和6年度重要事項説明書



学校法人 長友学園

幼保連携型認定こども園

太陽の子幼稚園

# 幼保連携型認定こども園 太陽の子幼稚園 重要事項説明書

## 1 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人長友学園
事業者の所在地	相模原市緑区橋本3丁目20番8号
事業者の電話番号・FAX	電話 042-770-0791 FAX042-772-7081
代表者氏名	理事長 長友正博
定款の目的に定めた事業	この法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育及び保育を行うことを目的とする。

## 2 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園						
名称	幼保連携型認定こども園 太陽の子幼稚園						
所在地	相模原市緑区原宿南3丁目6番10号						
電話番号・FAX	電話番号 042-782-6332 FAX 042-782-1180						
施設長氏名	中島 隆						
開設年月日	令和5年4月1日						
利用定員（年齢別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	—	—	—	150人		
	2号定員	—	—	—	7人	7人	8人
	3号定員	2人	3人	3人	—	—	—
取扱う保育事業	一時保育（幼稚園型Ⅰ）、延長保育						

### 3 施設・設備の概要

敷 地 面 積		3900.8 m <sup>2</sup>	
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 2階建て	
	延床面積	1696.55 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室 ほふく室	2室	18.94 m <sup>2</sup>
	保育室	9室	407.26 m <sup>2</sup>
	遊戯室	1室	263.04 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	11.10 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	3.60 m <sup>2</sup>
	幼児用トイ レ	3か所	49.28 m <sup>2</sup>
	事務室 医務室	1室	31.5 m <sup>2</sup>
設備の種類		プール、暖房等	
屋外遊技場（園庭）		屋外遊技場	1691.64 m <sup>2</sup>

### 4 施設の目的、運営方針

目 的	<p>学校法人長友学園が設置する、幼保連携型認定こども園太陽の子幼稚園（以下「当園」という。）は、幼保連携型認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに、保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。</p>
運 営 方 針	<p>当園は、幼保連携型認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに、保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。</p>

	長友学園の建学精神である「情操を陶冶し個性を伸長し、和を尊ぶ人になりましょう」「悪に妥協しない強固な性格を根本にもちつづけましょう」「現在の自己に満足せず、より高い自己に向かって常に修養する人になりましょう」に基づき、「元気で健やかな体を育てる」「自由に伸びやかな心を育てる」「明るく穏やかな思いを育てる」ことを方針とする。
--	--

## 5 職員体制

園長	1人
主任（副園長）	1人
保育教諭	幼保連携型認定こども園の学級の編成・職員、設備及び運営に関する基準を下らない数
栄養士	1人 ※業務委託する場合がある。
調理員	1人 ※業務委託する場合がある。
事務員	1人
運転手	3人

## 6 教育・保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日、ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から31日及び翌年1月1日から1月3日、並びにその他園長が必要と認めた日を除く
休園日	子ども・子育て支援法第19条第1項1号子どもへの教育・保育の提供については、次の休業日を加える。 (1) 土曜日 (2) 学年始休業 4月1日から4月5日まで (3) 夏季休業 7月22日から8月31日まで (4) 冬季休業 12月23日から翌年1月6日まで (5) 学年末休業 3月22日から3月31日まで (6) 開園記念日 2月末日 (7) その他園長が必要と認めた日

## 7 教育・保育を提供する時間

### (1) 開園時間

月曜日 から 金曜日	午前7時30分から午後6時45分まで
土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで

※ただし、当園が定める保育時間（11時間）以外の時間において、やむを得ない事情により保育が必要な場合は、当園が定める保育時間（11時間）から開園時間の中に延長保育を提供いたします。

### (2) 教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	午前8時30分から午後2時00分まで
---------------	--------------------

### (3) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間 （ 11 時間 ）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
延長保育時間	午後6時30分から午後6時45分まで

### (4) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間 （ 8 時間 ）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後6時30分まで

## 8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記のとおり無償 1号認定：全ての児童を対象に無償 2号認定：全ての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償
------------	---

※その他の利用者負担は別表1に記載

別表1 (利用料その他の費用等) 太陽の子幼稚園

①教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金				
保育料 (月額)	3号認定児 園児が居住する市町村が定める額			
給食費 (月額)	1号認定	4,491円	主食費	1,796円
			副食費	2,695円
	2号認定	8,458円	主食費	3,383円
			副食費	5,075円
3号認定	0円			
食育費 (月額)	500円			
保育用品教材費 (年額)	0歳児		2,435円	
	1歳児		2,435円	
	2歳児		2,435円	
	満3歳児		7,621円	
	3年保育		7,679円	
	2年保育		10,302円	
	1年保育		14,907円	
スクールバス代 (月額)	バス利用者 (満3歳以上)		4,000円	
スクールバス入会金	入会月のみ		2,700円	
延長保育料	15分		500円	
開園時間を超えての 延長保育料	1,500円/30分毎			
②教育・保育の質の向上を図るうえで、特に必要と認められる利用者負担				
保育充実費 (月額)	2.3.4.5歳児クラス		2,000円	
保育充実費 (月額)	0.1歳児クラス		2,000円	
施設利用料 (月額)	1.2.3号認定児		700円	
学習環境整備費 (施設整備費入園手続き時に納付)	1.2号認定児		50,000円	
	3号認定児		0円	
入園事務手数料	入園児		3,500円	

※ 上記納付金は、所定の期日までに納入しなければならない。

※ 納付された学習環境整備費は入園以前の転居等やむを得ない事情による入園辞退の場合のみ80%返金し、それ以外は返金しない。その他費用については、別に定める。

## 9 支払方法

園の定める支払い方法により毎月12日までに納付してください。  
尚、支払い期日に引落出来ない（残高不足等）場合、別途事務処理手数料として400円を保育料に加算して徴収いたします。  
上記保育料等の支払いを3ヵ月滞納すると除籍されることがあります。  
※2歳児クラス入会金 10,000円  
※その他費用については、別に定める通りです。

## 10 提供する教育・保育の内容

当園は、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿って乳幼児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供する。

### <毎日の教育・保育の流れ>

7:30 2号認定児、3号認定児順次登園  
(1号認定児、早朝預かり保育時間)  
8:30 順次登園 (健康観察、朝の支度)  
9:00 自由遊びの時間  
9:40 片付け  
9:50 朝の会  
おやつの時間 (0.1.2歳児)  
～主活動 クラスごとの保育～  
11:15 給食の支度  
11:30 給食  
12:00 0.1.2歳児 午睡の時間  
12:15 戸外遊び、自由遊びの時間 (満3歳児以上)  
13:20 帰りの支度、着替え (満3歳児以上)  
13:40 帰りの会 (満3歳児以上)  
14:00 1号認定児 順次降園  
14:00 預かり保育開始  
15:00 0.1.2歳児 起床  
おやつの時間  
(2号認定児、3号認定児、預かり保育利用の1号認定児)  
16:30 順次降園  
18:30 保育終了

<全体的な計画>

ク ラ ス	年齢別 保育・教育目標
0 歳 児	・保育者との信頼関係を築き、一人ひとりの子どもの生活リズムや生理的欲求、甘えなどの欲求を満たすことで安定した生活を送ることができる。
1 歳 児	・保育者との安定した関わりのなかで、自分の気持ちや欲求を表せるようになる。
2 歳 児	・保育者の仲立ちにより、友達と関わって遊ぶことを楽しむ。
3 歳 児	・保育者と共に、様々な環境や友だちと関わりながら、楽しく遊びに取り組む。
4 歳 児	・気持ちを言葉で表す楽しさを知り、友だち同士で力を合わせ、意欲的に遊ぶ。
5 歳 児	・最年長児としての自覚を持ち、クラスの友達との関わりだけでなく、異年齢児の模範となれるようになる。
そ の 他 (年間行事)	入園式／始業式／懇談会／個人面談／避難訓練(毎月)／誕生会(毎月)／健康診断(内科・歯科)／端午の節句／身体測定／休日参観／プール開き／七夕／お泊り保育／参観日／夏祭り／運動会／焼き芋パーティー／発表会／おもちゃつき／クリスマス会／思い出展／豆まきごっこ／ひなまつり会／お別れ遠足／お別れ会／卒園式／修了式

<クラス編成>

年 齢	クラス名
0 歳 児	みつばち組
1 歳 児	みつばち組
2 歳 児	みつばち組、ちょうちょ組
3 歳 児	もも組 いちご組
4 歳 児	さくら組 たんぽぽ組、ちゅうりっぷ組
5 歳 児	ゆり組 すみれ組



## 11 給食等について

	提供内容				保育所の給与栄養量（目標） （保育所で提供する栄養量の割合）
	午前おやつ	昼食		午後おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	「授乳・離乳の支援ガイド」に準じ、発達に応じた離乳食の提供をします。 おやつについては発達に応じて提供します。
1歳児	○	○	○	○	475kcal (1日の50%)
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	—	○	○	○	520kcal (1日の40%)
4歳児	—	○	○	○	
5歳児	—	○	○	○	

### <給食の提供にあたって>

- ・給食委託業者より外部搬入
- ・毎月の献立予定表の提供

### <アレルギー対応について>

当園は、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」を遵守し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・保護者、栄養士、給食委託業者とでアレルギー対応を検討
- ・面談等の実施
- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供 等

## 12 保護者に用意していただくもの

### 0歳児・1歳児（みつばち組）

#### 《園に置いておくもの》

- ・おむつ、おしりふき ・着替え2セット ・室内靴 ・毛布・タオルケット

#### 《毎日持参するもの》

- ・リュックサック ・着替え1セット ・手拭き用タオル ・コップ
- ・水筒又はマグ ・給食セット（食事用エプロン、口ふき用タオル）

※詳細は『入園のしおり』（入園式で配付）に記載

2 歳児（みつばち組）・満3 歳児（ちょうちょ組）

《園に置いておくもの》

- ・おむつ、おしりふき
- ・着替え1セット
- ・上履き、上履き袋
- ・通園袋

《毎日持参するもの》

- ・通園かばん（園指定のもの）
- ・手拭き用タオル
- ・コップ
- ・水筒
- ・給食セット
- みつばち組：食事用エプロン、口ふき用タオル
- ちょうちょ組：食事用エプロン、ナフキン、お箸セット

※詳細は『入園の手引き』（1/13 配布済み）と『入園のしおり』（入園式で配付）に記載

3 歳児・4 歳児・5 歳児

《園に置いておくもの》

- ・上履き、上履き袋
- ・通園袋
- ・スモック
- ・体操着

《毎日持参するもの》

- ・通園かばん（園指定のもの）
- ・手拭き用タオル
- ・コップ
- ・水筒
- ・給食セット（ナフキン、お箸セット）

※詳細は『入園の手引き』（1/13 配布済み）と『入園のしおり』（入園式で配付）に記載

（3） 服装について

0 歳児・1 歳児（みつばち組）

- ・お子様が動きやすく、着脱しやすいものを着用させてください。
- ・フード付きの洋服は危険を伴いますので、園では着用を控えてください。
- ・靴下の指定はありませんが、名前がはっきりと分かるように記名をしてください。

2 歳児（みつばち組）・満3 歳児（ちょうちょ組）

- ・体操着（上下）とスモックを着用させてください。
- ・寒い時期の服装については、2 学期中旬に担任からお知らせします。
- ・靴下は紺・黒・白等、無地のものを着用させてください。（記名をしてください）

3 歳児・4 歳児・5 歳児

- ・園指定の制服を着用させてください。

《冬制服》

ブレザー、白ブラウス、ネクタイ、半ズボン or スカート、制帽（紺）

《夏制服》

夏制服（袖に園章をつける）、半ズボン or スカート・制帽（水色）

- ・園にいる間は、スモックや体操着に着替えて過ごします。
- ・靴下は紺・黒・白等、無地のものを着用させてください。（記名をしてください）

#### (4) その他ご用意いただくもの

0歳児・1歳児・2歳児・満3歳児（みつばち組・ちょうちょ組）

・雨具（レインコート、長靴）

※防災頭巾は、園の物を使用します

3歳児・4歳児・5歳児

・雨具（レインコート、長靴、シャワーキャップ（制帽にかぶせます））

・防災頭巾（園で販売しています）

・縄跳び袋（年中組から使用します）

・メロディオン袋（年中組から使用します）

※詳細は『入園の手引き』（1/13配布済み）と『入園のしおり』（入園式で配付）に記載

### 13 登園・降園について

#### (1) 教育標準時間利用の際の登園降園

登園時間	8：30～9：00		
降園時間		年長組・年中組・年少組	年少々組
	1日保育	14：00	13：30
	半日保育	11：00	11：00
	1時間 短縮保育	13：00	13：00

#### (2) 来園時について

- ・園児の安全を考え、保育中は正門を閉めていますのでご協力をお願いします。
- ・来園時は保護者バッジをご持参ください。

#### (3) 徒歩通園について

##### <登園について>

- ・教育標準時間利用の際の登園時間は、8時30分から9時00分までです。
- ・満3歳以上のお子様は、8時45分までは正門にて職員がお預かりします。  
8時45分以降は、正門に職員がいませんので、保育室までお子様を送ってきてください。※8時45分以降に車で登園される場合は、必ず園の駐車場をご利用ください。  
正門前や、周辺の道路に車を停めないでください。
- ・0.1.2歳（3号認定）のお子様は、直接保育室まで送ってきてください。

##### <降園について>

- ・担当職員が、保護者バッジを確認してお子様をおかえしします。
- ・中学生未満の方の送迎は禁止です。
- ・保護者以外の方がお迎えに来る場合は、事前に園にご連絡ください。  
(お迎えの際に身分証の確認をさせていただきます)

※詳細は『入園のしおり』（入園式で配付）に記載

#### (4) バス通園について

- ・登降園の時間は、4月に配付する時刻表でご確認ください。
- ・バス停ではお子様と手を繋ぎ、安全に配慮してください。
- ・保護者の方以外がバス停で待っている場合は、事前に園にご連絡ください。  
(お迎えの際に身分証の確認をさせていただきます)
- ・中学生未満の方の送迎は禁止です。
- ・原則1年間バス停の変更はできません。

#### (5) 駐車場について

- ・第1駐車場（正門を入れて左側のアスファルトの駐車場）をご利用ください。
- ・外から見えるところに園からお渡ししている駐車カードを置いてください。
- ・行事等で多くの車を駐車する場合は下の園庭を開放します。指示に従ってください。
- ・下の園庭を駐車場として使用している間、園庭開放は行いません。ご理解ください。
- ・駐車場でのトラブル、事故については園では一切責任を負いません。
- ・駐車場から出る際は一旦停止し、安全確認を必ずするようお願いいたします。

### 14 認定こども園と保護者との連携について

#### 《れんらくアプリ》

「欠席、遅刻、早退、バス不要」の連絡、預かり保育の申し込み、朝の体温報告、保護者から園への連絡は「れんらくアプリ」で行ってください。

また、園からの連絡やおたよりの配信、緊急時の連絡等も「れんらくアプリ」で行います。

#### 《園のたより》

園での子ども達の様子や翌月の予定などを配信します。

#### 《月の予定》

毎月の主な予定や給食の献立を配信します

#### 《めばえ》

年少組、年中組、年長組は、毎月月末にクラスの様子を配信します

#### 《連絡帳》

0.1.2歳児クラスは毎日、その他の学年は毎月月末に、園での様子を配信します

※詳細は『入園のしおり』（入園式で配付）に記載

## 15 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

原則、全園児を下記の回数で実施します。ただし当該児の様子に応じて対応を検討することがあります。

・0 歳 1 歳 2 歳

園児健康診断 0 歳…2 ヶ月に 1 回 1 歳…4 回 2 歳…2 回

歯科健診 2 回 視聴覚健診 2 回 尿検査 2 回

・3 歳 4 歳 5 歳

園児健康診断 1 回 歯科健診 1 回 視聴覚健診 1 回 尿検査 1 回

### (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・一人ひとりの心身の状態や発育・発達状況を把握した上で、毎日の健康観察をする。
- ・丁寧に愛情を持って関わり観察することで、病気を早期発見するとともに心身の安定にもつなげる。
- ・保育活動の中で十分に体を動かし、体力作り、健康増進をはかる。
- ・保育中にけがをしたり、体調をくずしたりした場合は保護者と連絡をとり必要な処置をする。状況によっては囑託医の指示をあおぐ。
- ・感染症の疑いのある子供を発見した場合は隔離する等の対応をする。感染症が発生した場合は、保護者に発生を知らせ、注意喚起をする。感染症にかかった子どもについては医師の指示に従うよう保護者に協力を求める。
- ・必要な救急用の薬品・備品を整備するとともに、職員は救急処置について必要な知識を学ぶよう努める。
- ・医師の指示により投薬が必要な場合は、与薬依頼票を記入して持参してもらう。預かった薬は、子どもが触れたり、誤って服用することのないよう保管管理を徹底する。与薬に当たっては複数の職員で、重複投与、人違い、与薬量の間違い、与薬忘れ等がないように確認する。

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・保育室の清掃、整理整頓等、日常的に徹底して実施する。
- ・日常的に子ども達・職員に手洗いを指導し、咳症状がある場合は飛沫の拡散を防ぐためのマスクの着用を促す。
- ・タオルの共用はせず、使い捨てのペーパータオルや個人のタオルを使用する。子ども達の触れるものは清潔にし、毎日消毒・殺菌をする。

17 障害児保育について

・障害児保育を実施する場合の方針  
医師・専門機関・保護者と連携を取り、保育を進めていきます。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

・医療的ケアが必要な児童を保育する場合  
医師・専門機関・保護者と連携を取り、保育を進めていきます。

19 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	二本松医院
医院長名	中島 宏子

20 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	宗正歯科
医院長名	宗正 佑介

21 園薬剤師

以下の薬剤師と園薬剤師契約を締結しています。

氏名	鎌田 鈴子
----	-------

22 地域防災拠点、広域避難場所

認定こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	川尻小学校
広域避難場所	原宿公園

23 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当認定こども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	相模原北警察署	042-700-0110
消 防 署	相模原市北消防署城山分署	042-782-0119

24 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	中島 隆
消 防 計 画 届 出 年 月 日	相模原市北消防署 令和2年4月1日
避 難 訓 練	毎月1回以上、避難及び消火に係る訓練を実施する
防 災 設 備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

25 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	施設管理下賠償責任保険		
	区 分	補 償 限 度	額
保 険 金 額		1名につき	1事故につき
	対 人	100,000 千円	500,000 千円
	対 物	—	10,000 千円

26 業務の質の評価について

認定こども園の自己評価	実施方法：保護者アンケート実施 公表方法：園だより等
-------------	-------------------------------

27 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 主任 桑原 祐子 永井 まさ代
相談・苦情解決責任者	氏名 園長 中島 隆
第 三 者 委 員	氏名 平本 誠子 氏名 野川 晶巨

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

## 28 連携施設

連携施設の種類	小規模保育事業B型
名称	株式会社 すまいるランド
所在地	神奈川県相模原市緑区向原 2-8-14-1
連携協力の概要	保育内容の支援、満3歳児の卒園後の受け入れ 等

## 29 地域の育児支援について

(1) 子育て相談事業 (2) 親子ふれあい交流事業 (3) 保育室・園庭開放事業 (4) 地域開放事業
---

## 30 小学校等との連携について

<ul style="list-style-type: none"><li>・入所している子どもの資料等（幼保連携型認定こども園園児指導要録）の小学校への送付</li><li>・連携小学校（川尻小学校、広田小学校、湘南小学校）等の小学校児童等との交流、小学校教諭との意見交換や合同研究の機会を図る。</li></ul>
---



## 同意書

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

認定こども園名：幼保連携型認定こども園 太陽の子幼稚園

所在地：相模原市緑区原宿南3丁目6番10号

説明者職名：園長 氏名 中島 隆

私は、書面に基づいて幼保連携型認定こども園 太陽の子幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和6年4月1日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： 印（署名でも可）

児童から見た続柄：